

## 栗東市監査委員告示第12号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第4項の規定に基づき執行した定期監査の結果を、同条第9項の規定により次のとおり公表する。

令和3年3月23日

栗東市監査委員 井之口 秀行

栗東市監査委員 藤田 啓仁

### 定期監査（令和2年10月から令和3年2月度）結果

1. 監査の種類 定期監査（地方自治法第199条第1項及び第4項）

2. 監査の根拠 栗東市監査委員監査基準に準拠し実施した。

3. 監査の対象

議会事務局（議事課）

市民政策部（元気創造政策課、秘書広報課、財政課、自治振興課、危機管理課）

総務部（総務課、税務課、人権政策課、ひだまりの家、総合窓口課）

健康福祉部（社会福祉課、保険年金課、障がい福祉課、長寿福祉課、健康増進課）

子ども青少年局（子育て応援課、発達支援課、幼児課）

環境経済部（環境政策課、農林課、商工観光労政課、企業立地推進課）

建設部（都市計画課、道路・河川課、土木管理課、交通政策課、国・県事業対策課、住宅課）

上下水道事業所（上下水道課）

教育部（教育総務課、学校給食共同調理場、学校教育課、人権教育課、生涯学習課、スポーツ・文化振興課、図書館）

会計課

農業委員会事務局

監査委員事務局

4. 監査の期間 令和2年10月1日から令和3年2月26日まで

5. 監査の着眼点と実施内容

主として令和2年度における財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているか、経営に係る事業の管理が合理的かつ効率的に行われているかを主眼とし、あらかじめ提出を求めた関係資料及び財務事務の執行を調査するとともに、関係職員から所管業務の執行状況について聴取した。あわせて、前回（過年度）定期監査所見事項における改善措置状況についても確認を行った。

## 6. 監査の結果

監査の範囲内において、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理については、おおむね適正に執行されていると認められた。一部で調定の時期が適切でないものや、契約書類に誤り等が見られたため、引き続き事務の執行にあたっては十分留意されたい。その他軽微な事項については監査の過程において関係職員に改善を促した。

今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止への取り組みや給付金対応等のための業務量が増加しており、関係する部署や職員に過度の負担がかかっているのではないかと懸念している。管理職は日頃から職員の状況を把握し、健全な職場環境となるよう職員の健康管理とメンタルヘルス対策を今まで以上に講じられたい。一方で、事業の中止やスケジュールの遅れが生じていることから、市民に不利益を与えることがないよう適正かつ効率的な行財政運営が図られることを期待する。

なお、令和2年度所見事項は以下のとおりである。

### 議会事務局

#### 議事課

- 議会における災害対応とBCPの見直しおよびICT化等の議会改革に関する取り組みが進むよう引き続き支援するとともに、大規模災害発生時の非常事態において、議会本来の機能を維持し、その役割が果たせるよう、危機管理としての内部統制や意識改革等について積極的な支援に努められたい。

### 市民政策部

#### 元気創造政策課

- 第六次栗東市総合計画や第2期栗東市総合戦略がスタートしたが、今年度はコロナ禍により計画の進捗状況に影響が出ていると思われる。計画の進捗、評価について検証を十分にを行い、必要に応じて計画の見直しを図るなど、次年度からの事業実施の推進に努められたい。

#### 秘書広報課

- 自治体の広報に求められているのは、地域住民への情報提供以外に、地域外の方へ栗東をアピールする役割もある。広報、ホームページ、SNS等の媒体を、ターゲットに合わせて組み合わせたり、目的によって使い分けるなど、更なる広報活動の工夫により栗東の魅力発信に努められたい。

#### 財政課

- 行財政運営について、コロナ禍による税収減が予想される中、新たな財政需要に対応するとともに、事務事業の継続的な見直し等により、歳入・歳出の両面から財政健全化への更なる取り組みを進められたい。
- 財産管理について、財産調書の更新にあたり資産台帳と現物が確実に合致している必要があることから、照会のかけ方を含め確認方法について検討されたい。

- 公用車の再リース契約については、従来の内容を踏襲するのではなく、金額が適正かどうかその都度検証されたい。

#### 自治振興課

- 自治会や地域振興協議会等、地域コミュニティ組織が抱える課題解決に向け、情報提供を積極的に行うとともに、関係部局と連携した確かな支援に努められたい。
- 市民参加と協働のまちづくりについて、新設された「未来へつなぐ市民活動応援事業」と併せ、従来の市民活動団体の活動においても効果的な支援の方法等について検討されたい。

#### 危機管理課

- 地域防災力の担い手となる消防団員の確保と防災士の活動支援に取り組まれたい。
- 限られた人数ではあるが、いざという時に情報収集や伝達がいち早く行えるよう、対策本部の事務局として危機管理機能の強化に引き続き取り組まれたい。また、職員に対する訓練及び意識づけも行っていただきたい。
- 公用車の再リース契約については、従来の内容を踏襲するのではなく、金額が適正かどうかその都度検証されたい。

### 総務部

#### 総務課

- 令和2年4月の緊急事態宣言の際には、本市においても時差出勤や在宅勤務、分散勤務といった新たな勤務体制の実施がなされ、業務継続のための対応が図られた。これを契機とし、新たな生活様式の実践のための柔軟な働き方と勤務体制について更なる研究を行われたい。
- 時間外勤務状況表をもとに各部署からヒアリングを行ったが、いずれも業務量が多い上に職員数が不足しており、多忙な状態にあることが伺える。特に時間外が常態化している部署においては、事務に合理化できる余地がないか、適切な人員配置がなされているのかどうかについて検証を行い、総務課として率先して働き方改革に取り組まれたい。

#### 税務課

- 今年度、農耕用小型特殊自動車に係る軽自動車税についての住民監査請求が提出された。制度の周知徹底のための具体的な方策検討とともに、可能な範囲で申告漏れに関する調査を実施し、適正かつ公平公正な賦課徴収に努力されるよう、監査結果で申し述べたところである。これは軽自動車税に限らず、他の市税についても同様である。今後も適正な調査を行い、課税客体（未申告者）の捕捉に工夫して取り組まれたい。

#### 人権政策課

- 実施可能な事業については、今後の感染状況に注視し、的確な予算執行に努められたい。また新しい生活様式に即した啓発活動について関係団体等と連携し、効果的に市民に伝えるよう引き続き取り組まれたい。

## ひだまりの家

- 今年度は、コロナ禍によりひだまりの家の利用が制限された。地域住民の活動拠点として、また「福祉と人権のまちづくり」の発信拠点としての機能が十分発揮されるよう、新型コロナウイルス感染症防止に細心の注意を払い、人権問題の解決に向けた事業の実施に取り組まれない。

## 総合窓口課

- マイナンバーカードの取得について、「令和4年度中にほとんどの住民がマイナンバーカードを保有することを想定」という国の方針を受け、取得による利便性や利用方法等について積極的にPRし、円滑に取得いただけるよう、引き続き交付率の向上に努められたい。
- コロナ禍における窓口対応について、マスク、飛沫防止シート等による基本的な感染防止対策に加え、ソーシャルディスタンスの確保や混雑を避けるための対策を検討されたい。

## 健康福祉部

### 社会福祉課

- 生活困窮をはじめとする相談支援業務においては、分野を超えた重層的支援体制の構築が必要不可欠であることから、早期に体制整備に取り組まれない。
- 災害時避難行動要支援者への対応について、災害時において地域における助け合いが機能するよう、要支援者対応マニュアルを作成し地域に示されたい。

### 保険年金課

- 疾病の早期発見、早期治療と、医療費の抑制のため、特定健診の受診率が向上するよう引き続き啓発を行うとともに、周知方法も工夫されたい。
- 後期高齢者医療制度の保険料率改定にあたっては、国や県の動向を注視しながら、丁寧な説明を心掛けていただきたい。

### 障がい福祉課

- 栗東市市民をつなぐ情報・コミュニケーション条例が施行されたが、市民への条例の趣旨の理解および利用促進にかかる啓発の周知徹底や、様々な障がいのある人のコミュニケーション手段と情報の取得のための支援を工夫されるなど、施策の推進に努められたい。

### 長寿福祉課

- 地域包括ケアの拠点である地域包括支援センターが各生活圏域に設置され、高齢者等の身近な相談の場として期待されていることから、関係機関等との連携により地域包括支援センターの質を高め、更なる相談体制の充実と機能強化に努められたい。
- 高齢化が着実に進展している中で、栗東はつらつ100歳条例の理念を反映し、介護予防につながる「いきいき百歳体操」の普及や健康講座・健康相談をはじめ、栗東100歳大学等シニア世代の活躍の場を生み出す施策について、コロナ禍における新しい生活様式を

考慮し、引き続き取り組まれない。

#### 健康増進課

- 予防接種事業や乳幼児健診は待ったなしの事業である。いついかなる時であっても安心して受診していただけるよう引き続き関係機関と連携し、実施方法を工夫しながら計画通り進められたい。
- なごやかセンターの計画的な維持管理に努め、利用者が安心・安全に利用し続けられるよう努められたい。

### 子ども青少年局

#### 子育て応援課

- 児童虐待やひとり親家庭に関する相談等は日々寄せられ、その内容は緊急性のあるものから長期化するものまで様々である。相談を受ける担当者がひとりで抱え込んでしまう事がないよう組織として対応し、特に管理職は担当者のフォローにあたっていただきたい。あわせて、家庭児童相談室の室長職が正規職員となるよう、引き続き人事担当部署に働きかけを行い、相談支援体制の強化に取り組まれない。

#### 発達支援課

- 令和2年度より「発達支援課」となり、支援対象が成人期までと幅広くなった。今までの「子ども発達支援課」としての積み上げと、コロナ禍における経験や気づきを活かし、切れ目のない支援の実現に向け引き続き取り組まれない。

#### 幼児課

- 待機児童の解消が喫緊の課題である中で、国の施策である幼児教育・保育の無償化に伴い、共働き世帯のニーズに対応できるよう、保育の受け皿整備を積極的に進められたい。
- 保育士の確保策について、保育現場における業務の効率化を図るとともに、就労ニーズを踏まえた勤務条件や経験に応じた報酬体系とするなど、一層の人材確保に努められたい。

### 環境経済部

#### 環境政策課

- 火葬場整備事業に関しては、草津市と共同で進めることとなり、またスケジュール的にも厳しいことから、組織体制を適確に構築され事業推進に努められたい。
- 新しいごみ処理施設について、コロナ禍によりごみ処理施設整備基本計画策定に遅れが生じているということであるが、ごみ処理施設整備検討委員会において慎重に議論され、市民に対して説明責任が果たせる計画となるよう努められたい。

#### 農林課

- 農業振興について、農業従事者の高齢化や担い手不足が課題となっている中で、地域農業を支える認定農業者等への支援と収益性の高い農業経営の実現に向け、農地の高度利用、

生産性の向上、販路拡大等による農地利用の最適化を推進されたい。

- 特定農業用ため池（防災重点ため池）について、ため池の決壊による被害を防止するため、適正に管理・保全する必要があることから、地域防災の観点からも早期に諸調査に着手し、改修工事等必要な措置を講じられたい。
- 林業資源の保全・活用について、林地台帳の整備については計画的に進められたい。また、こんぜの里周辺施設について、利用者が安心して利用できるよう維持管理に努めるとともに、将来的な施設の在り方について検討されたい。

#### 商工観光労政課

- 新型コロナウイルス感染症の拡大により、特に市内中小企業及び小規模事業者におかれては、大変厳しい経営環境に置かれている。市内経済の回復と更なる消費喚起に向けて現状を把握し、関係機関との連携により継続した支援に努められたい。
- 就労支援について、就職困難者等への就労を促進するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響を受けられ、職を失った方等への就業支援および安定雇用にも努められたい。

#### 企業立地推進課

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、大幅な税収減が見込まれているが、新たな財源確保による市民サービスの維持向上を図り、安定・自立した栗東市となるための企業立地を推進されたい。また今年度実施できていないトップセールスにも力を入れていただきたい。

### 建設部

#### 都市計画課

- 「風格都市栗東」の実現に向けた景観づくりが文化として根付くまでには地道な取り組みが大切となる。新しい生活様式に即した啓発活動も工夫され、市民による主体的な取組が継続されるよう、効果的な支援を行われたい。

#### 道路・河川課

- 主要幹線道路等の整備において、用地取得が困難である中鋭意努力されているが、国の補助に関する動向を注視しつつ、整備目標年次の達成に向け引き続き事業進捗に取り組まれたい。

#### 土木管理課

- 今年度、市が法定外公共物の不法占用を放置しているとして、住民監査請求が提出された。監査結果において、市は法定外公共物を適正に管理する義務があり、条例に基づき不法占用の状況に応じて指導、措置を講じるのと同時に、解決に向けた方策を検討されるよう申し述べたところである。法定外公共物を含めた公有財産において、より適正な管理がなされるよう努められたい。
- 河川愛護に関し、作業実施が困難な自治会が出てきている状況がある。これからも継続し

て実施していただくため、有効な支援策について県と共に検討をされ、河川愛護事業の推進に努められたい。

#### 交通政策課

○市営手原駅前自転車駐輪場は開設から年数が経過し、大規模な修繕（改修）が必要な時期が到来している。適正な維持管理に努め、利用者が安心して利用し続けられる施設として存続するよう努められたい。

#### 国・県事業対策課

○広域幹線道路の整備が進められる中で、特に国道8号野洲栗東バイパスにおいては、工事期間中の通行規制等に伴い、長期に渡り交通渋滞が予想されることから、市民等への情報提供、交通安全の確保はもとより、市内生活道路への影響を最小限に抑えるための対策が講じられるよう関係機関に働きかけられたい。

○河川整備について、3河川（金勝川、葉山川、中ノ井川）の事業進捗により、雨水幹線整備をはじめとする浸水被害軽減対策につながっている。更なる市内治水対策の強化に向け引き続き地元関係団体等と連携し上流区間の整備促進に努められたい。

○後継プランに係る課題について、残る道路整備を含め、事業の完遂に向け、引き続き県と取り組まれたい。

#### 住宅課

○本市の市営住宅の現状は、空室や、老朽化に加え入居者の高齢化の進行も著しいことから、来年度策定される第二次栗東市住生活基本計画における公営住宅の維持管理、更新の方針について、コストやニーズ等の課題を整理し中長期的な視点に立って十分に検討され、計画を策定されたい。

○リノベーションモデル事業については、空家等の相談業務、マッチング支援における課題解決、体制整備構築等、空家の発生抑制や利活用の促進に係る施策に資するよう、今年度設立されたNPO法人をはじめとする関係団体、機関等と十分連携し取り組まれたい。

### 上下水道事業所

#### 上下水道課

○水道事業について、自己水の確保と送配水管の老朽化対策を進めるとともに、更なるコスト削減及び業務の効率化に取り組まれたい。また、鉛管のポリエチレン管への更新については、早期に完了するよう取り組まれたい。

○下水道事業については「栗東市公共下水道事業ストックマネジメント」に基づき、既存施設の長寿命化を進められたい。雨水幹線整備については、放流先である一級河川や流域幹線の整備に合わせて雨水幹線を整備することとし、更なる浸水被害の軽減に努められたい。

## 教育部

### 教育総務課

- 教育施設における大規模改造工事、長寿命化工事の実施については、関係機関等と計画や進捗工程について十分連携を図り、安全管理のもと着実に事業実施できるよう取り組まれない。

### 学校給食共同調理場

- 適正な衛生管理のもと運営を行うとともに、地元食材を活かした地産地消や食に関する意識の啓発により、子どもや保護者が健全な食生活を実践できるよう、食育の推進に努められたい。
- 給食費未収金について、新たな未収金が発生しないようにするためには、生活困窮および就学援助等の状況を考慮した対応が必要である。収納率の上がる徴収方法について教育部の問題として取り組まれない。

### 学校教育課

- GIGA スクール構想により、本市においても児童生徒に1人1台のタブレット端末が配置されることとなった。これにより学習環境が大きく変化していくが、子ども達の学習意欲と理解度が高まるよう、学校教育課として学校現場を支援されたい。また教職員がこれまで以上に教育活動に専念できるよう、ICT機器の有効な利活用についても進められたい。
- 給食費未収金について、新たな未収金が発生しないようにするためには、生活困窮および就学援助等の状況を考慮した対応が必要である。収納率の上がる徴収方法について教育部の問題として取り組まれない。

### 人権教育課

- 昭和50年から開催されている地区別懇談会が今年度は残念ながら中止となったが、今回の経験を踏まえ、前例にとらわれることなく新しい生活様式に即した効果的、効率的な実施方法について検討されたい。また今年度実施された住民意識調査の分析結果も十分活用され、市民一人ひとりが差別を「なくす」行動ができるよう、人権・同和教育および啓発のあり方や体制の見直しを進められたい。

### 生涯学習課

- コロナ禍の影響により、自然体験学習センター「森の未来館」の指定管理が1年間延長された。コロナの終息が見通せない中ではあるが、施設稼働率の向上や経費削減が図られるよう、今後の指定管理のあり方も含め早急に検討を行われたい。
- 契約書類において一部記載誤り等が見られたため、今後は適正に処理されたい。
- 自然観察の森は開園以来30年以上が経過し施設の老朽化が著しいため、計画的な修繕(改修)工事に取り組まれているが、そのために毎年相当の費用負担が発生している。全庁的な話ではあるが、将来的な施設そのもののあり方について検討されたい。
- 少年センターでは、近年の非行実態の変化に伴って業務の見直しを図り、青少年の健全育

成に尽力していただいている。現在の職員数では限界があるため、必要な人員を確保する手立てを講じながら、栗東市の子ども達の支援に引き続き取り組んでいただきたい。

#### スポーツ・文化振興課

- 令和3年度から国民スポーツ大会レスリング競技会場の栗東市民体育館の改修工事が予定されているが、令和7年度の大会開催に向け確実に進められるよう取り組まれない。
- 歴史民俗博物館関連の事業は、コロナ禍において開催方法の見直しなどにより事業実施できたものもあったが、市民学芸員の会との連携事業においては活動が縮小となったことから、今後のコロナ禍の収束を見通す中で、よりよい企画事業となるよう会員とも連携を図り活動を進められたい。

#### 図書館

- 本館、西館それぞれの地域性や特色を活かした図書館運営を行いながら、両館の合理化に向け検討を進められていることを確認した。利用者のニーズに応えられるよう創意工夫し、今後も魅力的な図書の選定と棚づくりに努められたい。
- ICタグの令和8年度導入に向け、計画的に準備を進められたい。
- 契約書類や手続きにおいて一部誤りが見られたため、今後は適正に処理されたい。

#### 会計課

- 収入、支出にかかる調書関係の不備について、以前に比べ減少しているもののまだ散見されることから、チェックおよび指導の徹底を図られたい。

#### 農業委員会事務局

- 担い手への農地の利用集積や優良農地の確保、遊休荒廃農地の発生防止・解消に向けた農地の掘り起こし、農業従事者との結び付け、新規参入の促進等について、農業委員ならびに農地利用最適化推進委員の活動を支援するとともに、業務の円滑な処理に努められたい。

以 上